

**平成31年度男女共同参画  
社会推進事業補助金**

男女共同参画社会推進事業を募集  
します。

**対象となる事業・補助金額**

市民活動団体、自治区または企業  
が市内において実施する、男女共  
同参画社会推進に関する事業

対象事業	補助金の額	補助金交付事業例
大規模な啓発事業 (参加人数が概ね 300名以上)	1事業につき事業費の 2分の1以内の額 (上限15万円)	・男女共同参画を推進するためのフォー ラム、映画上映会 など
講座、セミナー などの啓発事業	1事業につき 上限4万円	・子育て支援講座 ・介護に関する講座 ・男女共同参画推進セミナー ・健康づくりに関する講座 など
広報紙などの発行 による啓発事業	1事業につき 上限2万円	・DV根絶啓発パネルの作成 ・男女共同参画広報紙 など

※補助金の額については、1,000円未満の端数は切捨てとします。  
※上記のほか、男女共同参画社会の普及、啓発事業に対して補助します。  
詳しくは、市民協働課へご相談ください。

**交付決定**

申請の内容を審査し、4月中旬ま  
でに結果を通知します。

**申込み**

1月15日(火)～3月8日(金)に指定の  
申請書を郵送(当日必着)または  
市民協働課へご提出ください。  
〒475-8666  
半田市東洋町2-1

※申請書は、市民協働課及び市ホー  
ムページにあります。

**問い合わせ**

市民協働課 ☎0609

**平成30年度第3回半田市  
介護保険運営協議会**

**日時**

2月7日(木)14時～

**場所** 市役所庁議室(4階)

**主な内容**

総合事業実施状況等について

※協議会は傍聴することができます。  
傍聴を希望する場合は、2月4日  
までに、電話、FAXまたはEメ  
ールでお申し込みください。なお、  
傍聴当日は会議開始10分前までに  
会場で受付をしてください。

**問い合わせ**

高齢介護課 ☎0648

☎0648

Eメール kaigo@city.handa.

18.jp

**起業者を応援します**

市では、地域経済の活性化と雇用  
創出を目的に、起業のための補助制  
度を実施しています。

補助金名	内容	補助率
半田市起業・会社 設立支援補助金	市内で会社設立時に 必要な費用(定款認証、 登記申請時等に係る 費用)を補助	2分の1 (上限20万円)

**問い合わせ**

経済課 ☎0638

**仕事と介護の両立支援制度  
を活用しましょう**

「育児・介護休業法」では、家族  
の介護を行う労働者が利用できる介  
護休業制度(要介護状態の家族介護  
のため、対象家族1人につき通算93  
日、3回まで分割取得が可能)や、  
介護のための所定労働時間短縮措置  
や残業の免除、半日単位の取得が可  
能な介護休暇制度を定めています。  
事業主と労働者のみなさんには、  
育児・介護休業法の趣旨・内容をご  
理解いただき、制度の活用と制度を  
利用しやすい環境づくりを進めてい  
ただきますようお願いいたします。  
詳しくは、厚生労働省ホームペ  
ジでご確認いただけます。

**介護施策について**

厚生労働省サイト内で  
「仕事と介護の両立」  
で検索

**育児・介護休業法について**

厚生労働省サイト内で  
「育児・介護休業法」  
で検索

**問い合わせ**

愛知労働局雇用環境・均  
等部指導課 ☎052-857-0312

